

# AITAC マスコットキャラクター & e-learning 名称 募集

AITAC(一般社団法人 高度ITアーキテクト育成協議会)の  
マスコットキャラクターと7月より開始する  
e-learning の名称を募集します。

## ●AITACマスコットキャラクター

採用された作品は、本会のマスコットキャラクターとして本会の広報誌やホームページSNS、グッズなど様々な機会に活用させていただきます。

✿ 募集内容：一般社団法人 高度ITアーキテクト育成協議会の広報活動で使用するキャラクターを募集します。受講者の方々の和になってもらえる親しみやすいキャラクター(斬新なアイデアも歓迎します)。

✿ 賞品：グランプリ 特別会員入会権利  
AITAC集中セミナー STEP1~3の  
受講料無料(1回限り) / webサイトにお名前掲載

✿ 作品形式：Adobe Illustrator等のデジタルデータ /  
手描きの場合はスキャンしてデジタルデータとすること。

✿ 応募方法：容量を2MB以下、ファイル形式はJPEG、PNG、PDF  
メールの件名を「キャラクター応募」とすること。

## ●e-learning 名称

e-learning 開始にあたり名称を募集します。

✿ 募集内容：認定制度であるため、団体の信頼性を高めるとともに、親しみやすい名称。

✿ 賞品：特別会員入会権利  
e-learning 永久受講権利  
webサイトにお名前掲載

✿ 応募方法：メール応募  
メールの件名を「e-learning  
名称応募」とすること。

応募開始日:2019年06月17日(月) >>> 応募締め切り:2019年7月31日(水)  
結果発表日:2019年8月予定

参加資格 どなたでも応募いただけます(プロ・アマは問いません)。

審査方法 一般社団法人 高度ITアーキテクト育成協議会で選考。 審査員 一般社団法人高度ITアーキテクト育成協議会理事会

注意事項 応募者は次に掲げる事項を承諾したものとします。

1. 応募作品は、応募者自身が制作したオリジナルの作品であること。
2. 応募作品は、知的財産権(産業財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標登録を受ける権利、および著作権)はもとより、第三者が有するいかなる権利をも侵害するものでないこと。
3. 入賞作品のその著作権は一般社団法人高度ITアーキテクト育成協議会の帰属となること。

著作権の扱い 入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

主催 一般社団法人高度ITアーキテクト育成協議会

【応募先】一般社団法人高度ITアーキテクト育成協議会 <https://aitac.jp/>

